

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（560）

2. 日 時：令和5年7月31日 13時30分～13時55分
14時15分～15時55分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、江崎企画調査官、宮本上席安全審査官※、

藤原主任安全審査官、伊藤安全審査官、小野安全審査官※、

平本安全審査専門職、谷口技術参与、中房技術参与、三浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 原子力設備グループリーダー、他13名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）
- （3）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（規格適用範囲外の動的機能維持の評価）
- （4）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能の維持）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）
- （6）泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（既工認との手法の相違点の整理））
- （7）泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条

地震による損傷の防止（既工認との手法の相違点の整理）

- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）
- (10) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト（第4条 地震による損傷の防止（後施工せん断補強筋による耐震補強））
- (11) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第4条 地震による損傷の防止（後施工せん断補強筋による耐震補強）
- (12) ヒアリングにおけるコメント回答資料（ID：221128-05）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はいではヒアリングの方を始めさせていただきたいと思います。まず動的機能維持の説明から、北海道電力からよろしくお願いたします。
0:00:10	はい北海道電力今村です。説明先立って資料について説明させていただきたいと思います資料1-1の
0:00:16	目次ですけども今回から目次で提出範囲がわかるようにさせていただきました。その上で別紙についてはですね、審査実績、これまでどういう
0:00:27	ヒアリングだったり審査会合だったりという実績を追記させていただいております。今回の提出範囲であった別紙1と別紙4と5、別紙4に伴って別添2ですね、資料範囲で困っております。
0:00:40	ただ大変申し訳ないですけども今回、CCBについては、別紙7の後施工せん断補強金の耐震補強について、同時期のヒアリングなんですけども資料提出日の関係からすいませんここか、
0:00:54	提出範囲として数えてませんでした大変申し訳ございません今回の提出範囲でありますので、次回以降気をつけたいと思います。まず別紙4の動的機能維持の説明をさせていただき、
0:01:06	質疑応答を踏まえてそのあと1回切らせていただいて、次に別紙5の燃料被覆管の説明をさせていただきたいと考えております。まずは動的機能維持の説明をさせていただきます。
0:01:19	北海道電力の市川です。別紙4動的機能維持について前回からの変更点についてご説明させていただきます。
0:01:28	まず、資料1-2の比較表をご覧ください。
0:01:34	当比較表、通し番号で2ページから説明させていただきます。
0:01:39	2ページの論点概要について前回からの変更点ですが、
0:01:43	2ポツの比較対象について2ポツをご覧ください。比較対照の今回泊3号炉と比較したプラントについて、2ポツに記載しております。
0:01:55	その上で、3ポツで、その比較対象と、比較対象のプラントとの比較結果について記載しておりますが、先行電力との先行プラントとの評価方針に相違はございません。
0:02:08	次に、ページ14ページ、通し番号で14ページを、
0:02:12	ご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:17	通し番号 14 ページにおかれましては、前回の資料では、今回ギヤ式ポンプの参考としている、遠心式ポンプについての記載ですが、
0:02:29	遠心式ポンプと横形ポンプの記載が見られ乱れて記載されていたことから、わかりやすさの観点より、耐特委では、遠心式ポンプのことを、横形ポンプと表記していると、注記等で説明を追加しております。
0:02:46	次に、17 ページをご覧ください。
0:02:52	前回今回、ギヤ式ポンプにおかれましては、東海第 2 と比較しておりますが、東海第 2 の方針部分と、わかりやすさの観点から、横並びで方針部分についても、東海第 2 と比較しております。
0:03:07	なお、ハウシン部分に関しても、同様に東海第 2 と同様に、方針に相違はございません。
0:03:15	次に、41 ページをお願いします。
0:03:24	41 ページの別表 1 ですが、
0:03:27	前回、現時点での、
0:03:31	すいません現時点での評価用か、
0:03:34	追加追加対象となる設備がないエビデンスを示すために、評価用加速度を追記しました。
0:03:44	今回、評価用加速度を追記しておりますが、特に追加となる設備はございません。
0:03:51	次にページ 42 ページをご覧ください。
0:03:59	当今回わかりやすさの観点から、弁におかれましては、泊 3 号炉の現時点における、動的機能維持対象弁について表で追記しております。
0:04:11	なお、今回横並びで比較している大井 34 号炉の設工認の資料と比較しておりますが、こちらについても抽出となる弁はほぼ同様な
0:04:21	弁であることを確認しております。
0:04:24	以上で、別紙 4 の説明を終わらせていただきます。
0:04:36	はい、規制庁のです。説明ありがとうございます。
0:04:39	私からまず 1 点だけ確認させていただきたいんですけども、
0:04:45	ごめんなさい説明は李弁理士。
0:04:48	北海道電力の市川ですはい。説明終わりです。
0:04:51	議長那須ありがとうございます。
0:04:54	ちょっと確認なんですけれども、ナンバー 23 の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:58	先ほどただ、今回のポイントについては難波ニイツさんの関係で、
0:05:04	あれですか、今
0:05:07	平成 27 年 12 月 25 日の S s で評価した暫定値でやってますっていうもので、許可段階は、もう、
0:05:16	あれですかねここれで、
0:05:19	このままでいく予定で、公認で精査するって感じですかねそれとも許可段階でまだ少しの間 S s 決まってるので、
0:05:29	この後何か評価とかしたりとかしてそれを新たに示し直すってことはあるのか、ちょっと説明してください。
0:05:36	はい北海道電力今村です今ご指摘ありました基準地震動についてですけれども、現段階においては、許可の段階では今お示ししているもの。
0:05:46	説明を終えると考えてますその上で、設置、設工認段階で新たな評価をして、その評価結果をお示するという事を考えておりますそれは
0:05:59	建屋応答解析と、やはり新しい地震動数が多くなってますのでその評価を期間を踏まえると全部の地震動に対して評価結果を示すのは、
0:06:09	許可の期間では困難だというふうな判断をした結果でございます。以上となります。
0:06:16	規制庁ですわかりました。ありがとうございます。ほかに質疑。
0:06:22	町長のです。他に質問ある方いらっしゃいますか。
0:06:34	規制庁の山浦です。
0:06:39	比較表の 39 ページ D アノ。
0:06:44	5 の (2) で、5 の場合とか 10 の場合とかいう、
0:06:50	記載があるんですけど、
0:06:53	この資料自体に、コメント、
0:06:56	はないんですが、
0:06:58	ちょっと
0:07:00	50 判断についてですね
0:07:04	ちょっと 1 回整理して、工認段階で説明していただきたいと思ってるんですけど。
0:07:11	ご存知のように J E A G では 20 H z I I 、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	ここ得るところが5というふうに定義されてて、BWRでは、その方針でやってるんですけども、PWRは、
0:07:25	20Hzまでスペクトル分け計算して、20と30は、
0:07:30	対数グラフですけど直接保管してると。
0:07:36	5がん。
0:07:38	どこまでなのかっていうのはちょっと、
0:07:40	よくわかんなくてですねアノ間考え方の整理をちょっとしていただきたいなど。
0:07:46	30以下が10ということになれば20と30Hzの間スペクトルを計算してないので、
0:07:53	そうは言い切れないと思いますし、
0:07:56	29列までは5号で、
0:08:00	20土佐、30は、保守的に、
0:08:04	保管してやってるんですという考え方なのかもしれないしその分がちょっと、
0:08:10	運営、
0:08:12	何となくもやもやしてるので1回整理していただきたいなというふうに思います。
0:08:16	いかがでしょうか。はい北海道電力今村です。5時半について接合部段階で詳細に説明させていただきたいと思います。現段階では
0:08:27	建設高銀と同様に、PWRでは30Hzを5頭以上置こうとするということを考えておりますので、そのどこで、中を判定してるのか、どういう方が、FRSを書くのかというのは設工認段階で説明させていただきたいと思います。
0:08:44	その考え方はそれでいいんですけども30Hzまでは中なんですかっていうと、そうとも言い切れないところがあるので、
0:08:55	スペクトルの、
0:08:56	スペクトルを計算してないのは、
0:08:59	そうですね、もしも30Hzまで10っていうんだったらそこまで計算してないとストーリーが全部通らないので、
0:09:06	その分の考え方をちょっと整理していただきたいということです。
0:09:11	はい。北海道電力今村です。はい。スペクトルの書き方等を踏まえて50の判定について設工認段階で説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:19	します。それから 41 ページそういう理由のところなんですけども、
0:09:26	これ前回今までは別表 1 というのが 3 分の 1 から 3 分の 3 で 3 分の 1 だけがついてて、
0:09:35	以降の比較は省略省略するというふうになってたんですけど、
0:09:40	今回 4 分の 1 から 4 分の 4 まで一応ついてるので、
0:09:45	以降の企画は省略するというのは、
0:09:49	とっていいのかそのまま残すのかちょっと。
0:09:53	どうなのかちょっと確認したいんですけど。
0:09:56	北海道電力の市川です。すみませんこれ前回の資料の構成のまま 4 分の 1 でそれ以降はまとめ資料ということで省略食うしましたけど確かに
0:10:07	ページ数も少ないので修正させていただきます。
0:10:12	しました。すみません北海道電力梅津ここの記載なんですけども女川島根との比較はここで終えてるんですけども次ページ以降では
0:10:22	施設広義の大井との比較させていただいておりますのでそういった意味では、現在の記載でも特に問題ないのかなというふうに考えております。
0:10:31	わかりました。うん。
0:10:33	取った方がいいのか、取らない方がいいのかちょっとその辺がよくわからなかったので、考え方をちょっと確認したところです。
0:10:43	残すんだったらそれで結構です。はい。
0:10:46	それで今回 42 ページ以降で、
0:10:50	弁が大幅に追加されたんですけど、
0:10:54	これは大井と合わせたということですが、
0:11:00	BWRは、
0:11:04	こういう弁の記載はなかったということなんででしょうかちょっと。
0:11:08	どう、どういうことなんでしょうか。
0:11:11	北海道電力の市川です。衛藤すみませんこれちょっと大井の工認段階で弁に、対象弁が商材に出てきているんですけど先行の女川島根を確認すると対象系統とかは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:25	記載されているんですけど、弁についてここまで記載され、設置許可段階では記載されていないので今回比較する対象としては大井の設工認と、
0:11:35	比較したということになります。
0:11:38	迂回しました。
0:11:40	設工認段階でここまで記載するかどうかという、
0:11:46	でもあるかもしれませんがでも1大井と合わせたということで理解いたしました。はい。
0:11:59	からは以上です。
0:12:06	はい。規制庁のです。他ありますか。
0:12:12	はい。規制庁宮ですこちら側はありません。
0:12:16	はい、ありがとうございますそれでは次の説明をお願いします。
0:12:25	北海道電力の黒沼です。それでは次ですね、別紙5、地震時の被覆管の閉じ込め機能の維持について。
0:12:34	ご説明いたします。
0:12:38	前回、6月26日のヒアリングでは、ヒアリングコメントに該当するものはございませんでしたけれども、
0:12:45	ヒアリングを踏まえまして幾つか、
0:12:47	記載の適正化を図ってございます。
0:12:51	主立ったところをご説明いたします。資料は資料1-2の比較表でご説明します。
0:12:58	まず1点目ですけれども、通しページ45ページ。
0:13:03	取りまとめた資料。
0:13:06	一番下、
0:13:07	ですけれども、
0:13:09	単に対象燃料が異なるという記載の打ち切りではなくてですね、異なるけれども、評価条件は同じである旨を追記いたしました。
0:13:20	次通しの57ページをお願いします。
0:13:31	先行審査実績の反映の観点で、大井の記載に合わせるように記載の適正化を図っております。
0:13:38	具体的には、燃料棒を燃料要素、被覆管を、燃料被覆材、ペレットを燃料材に修正してございます。
0:13:47	続きまして同じページ(3)のところですがけれども、
0:13:50	体力がSyを示すということを明記しました。
0:13:56	次通し60ページ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:58	の第4-1図です。
0:14:03	ここで二つの観点で適正化をしています。
0:14:07	まず一つ目は、前回の資料では、
0:14:10	設置許可基準規則の第4条に、具体的な評価方法、
0:14:15	が規定されているかのような記載ぶりになっておりましたので、 適正化しました。
0:14:21	二つ目ですけれどもこれも前回の資料では、
0:14:24	基準地震動に対する評価基準として S_y が要求されているかのような記載ぶりになっておりましたので、
0:14:32	弾性設計地震動に対しては S_y 、
0:14:35	基準地震動に対しては S_u であるという記載の適正化を図っております。
0:14:43	次59ページです。
0:14:48	以前の資料では、燃料被覆管という記載と、単に被覆管という記載、 これらが混在しておりましたので、
0:14:58	燃料被覆管に統一をしています。
0:15:02	次62ページ、お願いします。
0:15:07	マークがついてないんですけども、誤植の修正も漏れが1件ございます。
0:15:12	表4-1の下、
0:15:15	11のところですけども、あの時アックとCになっているんですけども、 G-誤植でございます。
0:15:23	同じところを大井の欄もですね、G、
0:15:26	の誤植になっておりますので、後日、裁定する際にですね修正いたします。 申し訳ございません。
0:15:35	続きまして68ページをお願いします。
0:15:40	体積平均相当応力の評価方法について参照先を明記してございます。
0:15:47	次69ページですけども、
0:15:51	第6.1-2図、燃料被覆管の耐力の図になりますけれども引用元がわかるように記載を追加しました。
0:16:01	既許可申請書の補足説明資料と同じであることを記載してございます。
0:16:09	78、70ページ。
0:16:12	は頭脳線メーカー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:14	で 73 ページいきますが、
0:16:17	第 6-2 章、
0:16:19	疲労評価の評価方針。
0:16:22	この表の許容値のところ集めセクションⅢの記載がございますけれども、
0:16:28	残すのが適当なのかどうか検討しましたところ、
0:16:32	結果として現状のままが適当であるというふうを考え、記載は変更しておりません。
0:16:38	状況について説明いたしますと、次アークや、
0:16:42	設計建設規格にはですね、燃料被覆管の疲労評価基準の規定がないことを確認しております。
0:16:51	なので例えばここにジャックとかを引用するような記載とするのは適当ではないと考えました。
0:16:59	また現状の記載は、先行審査実績である大井の記載と同じとなっておりますので、
0:17:05	修正をすることによって泊の記載が独自になって、
0:17:09	違うことをやっているかのような見え方になることも避けるべきと考えました。
0:17:16	続きまして通し 73 ページお願いします。
0:17:21	第 6.2-1 図ですけれども、上段の括弧 C の文章と図の中の文言、言葉を合わせる適作化を行っております。
0:17:34	次 76 ページお願いします。
0:17:39	地震時による応力は、基準地震動による応力であることを明確しました。
0:17:45	少し飛びまして通しの 119 ページをお願いします。
0:17:56	ここでは表に示した繰返し回数の計数結果が、暫定の時、基準地震動による結果であるということを明確化いたしました。
0:18:07	また少し飛びます、通しの 172 ページです。
0:18:18	ここではわかりやすさ、記載の充実の観点から、既許可の工事計画におきます体積平均相当応力の評価方法の記載を抜粋する形で追加してございます。
0:18:32	最後にですね資料全般通して既許可という記載がありますけれども、それがいつの許可を示しているのか、適切なかどうか。
0:18:43	再度確認いたしまして、現状の記載が適切であるということを確認してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:51	説明は以上ですけれども、内容のご確認、コメント等ありましたらお願いいたします。以上です。
0:19:00	規制庁の尾野です説明ありがとうございます。私から1点だけ確認させていただきたいんですけども、
0:19:12	通しページの、先ほど説明あった、
0:19:15	57ページの、今回修正された記載なんですけど、
0:19:19	これあれでしたっけ、これを今直された記載っていうのは、原発とかの適合性方針等、記載があったっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。
0:19:32	はい、北海道電力の黒沼です。
0:19:36	ここの(1)から(5)の記載ですけれども、現状の泊のテンパチの記載とは異なるんですけども、今回、大井と合わせて修正することにいたしております。
0:19:52	今後テンパチアノ補正する時にですね、このような記載に、
0:19:57	直るといふふうに理解いただければと思います。以上です。
0:20:03	はい、規制庁です。わかりました。じゃあその修正の方はマツダされるということで理解しました。ありがとうございます。他に確認される方いらっしゃいますでしょうか。
0:20:18	規制庁の山浦です。
0:20:23	通しの91ページなんですけど、
0:20:29	これが、
0:20:36	応力に対する評価のところの説明で、A型燃料のところ、
0:20:42	6番の許容教授耐力 S_y っていうのが、
0:20:48	オノ側の何か、どういう荷重に対して幾らっていうのがわかるんですけど、
0:20:53	どういう荷重に対して、
0:20:57	幾らにしてるかっていうのを、
0:20:59	協調のすぐ横に耐力 S_y と
0:21:03	ことではなくて、
0:21:05	基準地震動に対して S_I というのがわかるように、
0:21:10	書いた方が、
0:21:11	わかりやすいかなと思うんですがいかがでしょうか。
0:21:15	はい北海道電力黒沼です。ありがとうございますまさにおっしゃる通り、基準地震動に対して S_y で評価しているっていうことを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ですね、明確にしたいと思います。追記いたします。ありがとうございます。
0:21:28	します。97 ページのB型の方も、
0:21:31	お願いいたします。
0:21:36	それ、
0:21:37	と。
0:21:45	ちょっとこれは事業者の方2、
0:21:48	おまかせするしかないかなと思うんですけどちょっとその、
0:21:51	添付資料2と添付資料3の、
0:21:55	何か並びがどうも何かすっきりしなくてですね、今回いろいろな並びをいろいろ、女川とかも見て、
0:22:05	結構帰っていただいているんですけど、
0:22:08	添付2っていうのが、90 ページで、
0:22:13	1、
0:22:14	A型燃料
0:22:16	2が、
0:22:19	2がどこだった。
0:22:22	2がB型燃料、3番目が
0:22:27	深く点数。
0:22:29	だったと思うんですけど、
0:22:32	それで、この添付2が終わってし終わるので、
0:22:37	疲労評価についてはこう、
0:22:40	述べないのかなと思ったら、
0:22:44	次の添付が今度疲労評価。
0:22:46	何ページだったかな。
0:22:49	はい。108 ページで、
0:22:52	疲労評価では読んでいくと今度は不確定性のことは特に書いてなくて、
0:23:01	要は、
0:23:03	強度評価で応力評価があって次に疲労評価があって、次に、
0:23:09	不確定性は小郡泉ですよっていうのを書いた方が並びとしてはわかりやすいなと思うんですけど。
0:23:17	必要事項は書かれてるので、
0:23:20	その付近どうされるか、ちょっと1回検討して、
0:23:25	もう事業者の方で決めていただいて結構だと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:29	ちょっとだけ検討をお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。
0:23:35	はい。北海道電力黒沼でございます。添付資料の2と3の並びです、あの日、それぞれ応力と疲労、
0:23:44	D添付2の下に不確定性の話があるというところで、順番を応力、疲労で最後に9確定とするか、1まとまりとするかですね。
0:23:55	資料の並び順ですね、改めて検討してですね、適切なものに修正することを検討したいと思います。以上です。
0:24:05	お願いいたします。はい。私からは以上です。
0:24:13	はい。規制庁のです。他に確認される方いらっしゃいますか。
0:24:31	大丈夫ですかね。
0:24:33	そうすると、あれですかこれって記念関係の、
0:24:37	あれですかね。
0:24:38	内容は終わりですか。
0:24:40	はい。北海道電力今村です。はい。貴殿関係の別紙4別紙5についてはこちらで終わりになります。
0:24:47	はい。規制庁のです。ありがとうございます。そうするとあれですかね、メンバーの呼び込みとかあるから、
0:24:56	ちょっと時間空けた方がいいですかね。
0:25:00	はい規制庁のイトウですでは一旦休憩という形で1段、一度中断して、20分後また再開したいと思います。
0:25:13	規制庁藤原ですそれはヒアリングの方を再開します。事業所の方から別紙1、既工認図書の相違点の整理、この件について説明してください。
0:25:25	はい。北海道電力の奈良です。続きまして、設置変更許可申請における既許可からの変更点、及び工認との資本の相違点の整理、
0:25:35	につきまして、資料2-2のコメント回答リストを用いてご説明いたします。
0:25:42	資料2-2の1ページ目をご覧ください。
0:25:48	コメント回答が済んでいない項目についてご説明いたします。
0:25:53	まずは黄色網かけでお示ししているコメントNo. 2、3番につきまして、こちらが7月24日のヒアリングにてご回答しており、
0:26:04	2番が回答済み、3番が一部説明済みとなっております。
0:26:10	コメントNo.3番につきましては、別紙6のモデルの精緻化のヒアリングにて、改めてご説明いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:19	続きまして、バックフィアコンクリートのロックアンカーに係るコメント2件につきまして、コメントNo. 5と、ページをめくっていただきまして、
0:26:30	コメントナンバー8番がございますが、これらの回答は、2023年9月を予定してございます。
0:26:38	最後に、コメントナンバー10番につきまして、本日、回答の事項となっておりますので、ご説明いたします。
0:26:47	こちらは前回、7月19日のヒアリングにて、コメントございました。説明事項1として抽出されたものでも、備考にて抽出されていないことにつきまして、
0:26:59	泊発電所3号炉の実態を踏まえて、本文評価フロー整理表の記載内容を適正化してございます。
0:27:09	適正化した審査説明事項の抽出方法について、
0:27:13	透析基準対象施設を例に資料2-1を用いてご説明いたします。
0:27:20	資料2-1の右下通し番号8ページ目をご覧ください。
0:27:32	こちらには審査説明事項候補1の評価フローを記載しており、審査説明事項1の抽出にあたり、まずはこの評価フローにて、
0:27:44	審査説明事項の候補を抽出してございます。
0:27:48	続きまして、右下通し番号20ページをお願いいたします。
0:27:57	先ほどの評価フローにて抽出した審査説明事項候補1について、
0:28:03	こちらの別表1の整理表にて抽出内容を一通り記載してございまして、泊発電所3号炉のと、
0:28:13	すいません、江藤審査事項として抽出した項目を記載してございまして、頭整理内容を2. 審査事項審査説明事項1として、
0:28:23	提出する、該当するものに関してはこちらで整理し、審査説明事項1と該当しないものに関しましては、表の一番右側の、
0:28:33	整理内容にて記載してございます。
0:28:37	以上で当設置銀行許可申請における正式許可からの変更点、及び既工認等の手法の相違点の整理についてのご説明を終わります。
0:28:49	規制庁藤原ですがと質疑に入りたいと思ひまして一応これ米田と私渡してですかねフジワラの方で出したやつで、一応内容については、大体わかりましたが、
0:29:01	この件も含めて資料全体として他に質疑について、やっていきたいと思ひます。
0:29:13	規制庁大橋です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:16	資料の通し番号の、
0:29:20	7 なのですが、
0:29:22	ここで、
0:29:23	7 ページ。
0:29:25	タイトルが両括弧 4 で重み付け評価ってなってて、
0:29:30	下の崩壊を見ていくと、
0:29:34	類を A から C に区分してとか、
0:29:38	D ワン。
0:29:39	以上は、
0:29:42	とかいろいろ書いてあるんですけど、
0:29:45	こここう見ていくと、
0:29:49	前が何で B が何で C が何でっていうのが、
0:29:53	10 ページの、
0:29:56	へえ。
0:29:57	表の方で初めて出てくるような感じなので、
0:30:01	またさらに奥の方を見ていくと、
0:30:05	また
0:30:06	書いてあるんですが、やっぱり、
0:30:09	土肥具合 2、
0:30:11	分類していくかっていうのを、
0:30:14	7 ページなり、
0:30:16	あとその前にある。
0:30:18	1 とか 1' とか、その辺で 1 回文書的に整理しておいてくれた方が、
0:30:27	資料 2-1 の、
0:30:28	説明何やってるかっていうのはわかるんじゃないかなと思うんですけど、ここはどう思われますか。
0:30:37	はい北海道電力今村です。はいご指摘理解いたしました。確かに土肥玄樹現段階ではページ 10 ページのところではしかとかの区分が記載されてないってことですのでそれを文書落としの方がいいというご指摘かと理解しております。
0:30:54	記載について基本的には反映したいと思いますけども記載要否について検討させていただきたいと思います。
0:31:01	藤オオハシです。
0:31:05	わかりやすいように直していただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:14	はい。
0:31:16	あとですね、これー、
0:31:18	他のヒアリング
0:31:21	屋外重要土木構造物の設計方針みたいなところでも言っているんですけど、
0:31:32	14 ページですね。
0:31:36	14 ページの、
0:31:38	下から3分の1 ぐらいのところ、時刻歴応答解析における履歴減衰及びレーリ減衰について、
0:31:46	これがー
0:31:48	重みづけ、B-2、新規性、
0:31:52	審査実績が十分にあるものっていう具合に分類されてるんですが、
0:31:58	時刻歴応答解析キーで、
0:32:02	F L I Pのことを言っていると思うんですけど、
0:32:06	履歴減衰だとか、あと材料減衰でR E D Y減衰を使うっていう話は、
0:32:11	それについては、特に、
0:32:15	問題はないと思っているんですけど、
0:32:17	そっからさキーの方の、
0:32:20	レーリ減衰だけど、 $\alpha=0$ にして、
0:32:25	結局レーリ減衰というよりは、
0:32:30	何だっけ
0:32:31	へえ。
0:32:33	剛性比例減衰型にしちゃっているとか、そういうのについては、その以前のヒアリングの方で、
0:32:40	コンクリート構造物だとか、
0:32:45	間接支持している、機械への影響を
0:32:50	という観点から、ここの妥当性については、
0:32:54	きちんと説明して欲しいというようなコメントを出してますんで、
0:33:01	全体から見れば、
0:33:03	へビー
0:33:05	分類でもいいと思うんですが、工認、設工認の段階では、もう少し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:12	減衰な対応をどう設定するかっていうことについては説明が必要ということで、
0:33:17	理解していただきたいなと思います。
0:33:20	はい北海道電力今村です。はい
0:33:23	ご指摘は了解いたしますページ 19 ページにですね今回の説明範囲についてもページ 19 ページの一番下ですね通し番号
0:33:33	許可段階で説明した事項についても改めて詳細設計段階についてご説明するという方針を記載させていただいてますので改めて設 工事段階で説明させていただきたいというふうに思います。
0:33:45	はいお願いしますオオハシ以上です。
0:33:55	規制庁中沢です。ちょっと全体的な話を聞きたくてまず 99 ページ、これ例なんですけど、
0:34:03	これは重要土木構造物、以前からですねエザキはじめ皆さんから言われてると思ってるんですけど、
0:34:11	どういうふうな解析をするのかっていう基本ケースをですね、
0:34:15	示していただきたいなと思ひまして、いわゆる全応力、液状化しない場合と液状化する場合ありますと。
0:34:23	で、液状化する場合は、
0:34:26	水平 2 方向＋鉛直やるんですか。それを、いわゆる液状化しない場合も同じようにやるんですか。
0:34:34	そこら辺のですねケースの考え方。
0:34:38	というのを、
0:34:39	まとめていただきたいなあとと思ってまして。
0:34:42	ここに 99 ページにフィットする趣旨 E P とスクリーンって書いてあるんですけど、
0:34:51	時刻歴有効力の適用と書いてありながら、全力もやるっていう話もあるし、
0:34:58	これのケース分けの基本的な考え方、フローと方針をですね、示して欲しいなと思っておるんですけど、いつごろ示しそうですね。できそうですか。
0:35:10	はい。北海道電力河村です。今ご指摘いただいた件ですけども、これまでの主、ヒアリングでも再三ご指摘いただいておりますので、我々としても、
0:35:20	屋上の解析ケースの考え方等をしっかり示していきたいというふうには考えてございます。時期にいたしましては、まずはですね

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	久我通の審査会合は一通りの説明を終わらせてというところを考 えてますので、
0:35:34	それ以降順次資料の準備ができ次第ご説明したいと考えてますけ ども、ちょっとまだ現時点でいつごろといったところは明確にお 示しできないところです。申し訳ありません。
0:35:45	わかりました。設工認段階でそれは変わってもいいと思うんです けど、基本的にどういうケースを考えてるかっていう思想がわか れば、
0:35:55	審査の方も進めていけると思いますのでよろしくお願いします。
0:35:59	同じくですねページの114ページですが、
0:36:06	この中に
0:36:07	CCbの適用の話で、
0:36:11	下から2番目の矢羽根ですね。
0:36:15	なお材料非線形に書いてあって、
0:36:19	あと施工をせん断補強兼CCbによりせん断補強を行っている部 材は適用外とする。
0:36:27	適用外とする理由が書いてないんですね。
0:36:32	そういう在留自然系にいます。
0:36:35	行く前のブザー線形で、もう十分体力があるとか、そういうな、 何か理由があってやってると思うんですけど。
0:36:46	うん。
0:36:51	よろしくお願いします。
0:36:53	規制庁の瀬崎です。油脂審査官から今、こういう話が出たんです が、
0:36:59	そもそも、
0:37:01	規制側としても、CCb pH B使ったものに対し、して、
0:37:06	せん断補強の効果を、
0:37:08	設計として見るときは、
0:37:10	Wコムは、
0:37:11	今、今野技術長ですね、認めていないっていうのが、
0:37:16	適用してを認めていないっていうのが事実です。
0:37:20	それはなぜかという、
0:37:22	そもそも、
0:37:24	協会では検討されてる実験と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:28	その妥当性っていうのは、手計算レベルのセンターに対して四方行政は示していないので、
0:37:34	協会としてもね、だから、
0:37:37	そちらの一端を事業者と言っていることは、基本的に言うと、
0:37:45	なんでしたっけこれ。基本的に
0:37:49	名前は忘れちゃいましたけどその協会の
0:37:51	マニュアルがありますよね。
0:37:53	その適用の範囲。
0:37:55	ないで、家設計しますよっていうのが、そちらの今まで先行サイトも含めての言い方だったと思いますので、
0:38:04	仮にダブルコムとか、非線形性材料非線形を使ってセンター耐力して評価するんであれば、その妥当性を、
0:38:12	改めて確認しなきゃいけないし設計ベースとしてただ不在ケースだとかそういったものも含めて、
0:38:17	安全係数も含めてまた設定しなきゃいけないのでハードルは高いですよということで、考えて考えてます我々は、
0:38:25	今まで女川等を含めて行ったときには、そういったことをしなくても基本的には、
0:38:31	ですね。
0:38:34	手計算レベルでとどまっていると、止まらないところに関しても、
0:38:38	4月とかしてるんですねとか、地盤の改良とかですね別のことを踏まえてですね、併用の耐震補強で
0:38:47	課題をクリアしていったるっていうのが現実的な。
0:38:52	今までの事実だと思いますし、
0:38:55	事例っていうかね、審査事例だと思います。
0:38:57	そういったことだと思うので、
0:39:00	ちょっと我々の方も
0:39:02	これに関しては適用外とするってのはちょっと、ちょっと言い過ぎかもしれないんで、ちょっと今補足しましたけど、
0:39:08	多分そちらの方は、今私の方、審査事例でお話しさしていただきましたけど、そちらの方はどういう考えなのかを改めて説明いただければと思います。
0:39:22	北海道電力の植田です。CCbを適用する部材につきましては、今の方針としては概ね弾性範囲内で適用するという方針。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:32	としておりますので、こういった非線形を考慮した解析にはCCbを考慮しないというような方針でありますので、このような記載としておりました。
0:39:44	以上になります。
0:39:46	その答えの一つの規制庁に対するこそ真の一つだと思うんですが、
0:39:50	実際に手計算レベルから、
0:39:53	せん断耐力っていうのは、材料非線形持っていくということで、実際の
0:39:59	a s - i sに近いところ持っていきこうとしてるんですよ。だから、より、
0:40:04	現実的なせん断耐力を求めるためにこのダブル込むと使うっていう話ですから、ちょっと答えがちょっとすれ違ってると思うんですよ、我々の話だから。
0:40:14	もともともう男性の話だからそっちで言うと、男性の話だから、せん断破壊しないとは言えないわけなんだけど、千田赤井 1500 としたらね。
0:40:23	だからその部分は答えが欠けてると思うんだけど、
0:40:27	そんな大きなせん断耐力戦線が出てくるわけではないので、CCbを、
0:40:32	使えばあるの。
0:40:33	うん。
0:40:34	耐震補強の効果が、設計的にミラウ見込めるっていうことを、ある程度期待してるっていうところでしょう今。
0:40:42	設置許可だね。
0:40:44	設工認ではないので、そういうことだと思います。仮に何かあれば、また別途の検討が必要なんですけど今のところそこまで、
0:40:53	考えていないってことですね。
0:40:55	よろしいですか。
0:40:57	北海道電力桑村です。矢崎さんのおっしゃる通りのご認識で結構です。
0:41:06	すいません。規制庁の河瀬です。そういう考えだったら、注意書きで、
0:41:12	基本的にはこう考えてると。設工認段階になったら変わるかもしれないけど今は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:17	言った話を少し注意書きでまとめて受ければ、
0:41:22	突然ですね適用外寄付書かれちゃうと、案でたっという話になるので、そこら辺は少し丁寧に書いてく。
0:41:31	お答えよろしいでしょうか。
0:41:33	はい。北海道電力管カワムラです注意書きと考えてみたいと思います。以上です。
0:41:42	すいません。規制庁の若狭です。これ最後の質問になりますけど、
0:41:47	103 ページをご覧ください。
0:41:52	103 ページのA A断面の図。
0:41:56	右下の図なんですけど、
0:41:59	これって、
0:42:00	メンバーどう指導が原子炉建屋の右側にあるんですけど、
0:42:05	このメンバーどう指導って多分これ、
0:42:09	違う現象だってアノン、地下水排水設備で液状化しないと言ってるんですけど。
0:42:15	原子炉建屋の排出説明用圧力防止で液状化の機能は、特に保証してないんですよ。
0:42:24	そうすると、
0:42:25	液状しないというのはS Rモデルの前提とすれば、
0:42:31	この図の左側、
0:42:36	ベリ管理建屋のところはMMR使っていると。
0:42:39	その液状化しないさせない、しないための、現実問題は、近づいて下がるのはわかるんですけど、
0:42:48	その
0:42:49	地下水位低下設備が液状化防止ではないということをやったってない限り、ここら辺の矛盾が生じないように何か対策っていうのを考えた方がいいと思うんですけど、その点はいかがでしょう。
0:43:07	北海道電力の高橋です。
0:43:09	と原子炉建屋につきましては、若干この通り一部埋め戻し度が接している部分が確かに存在しますが、建屋の解析モデルとして、
0:43:21	横の効果、土地の効果は一切見ておりませんので、解析モデルとしては地盤の底面ばねと回転ばね、
0:43:31	側面ばねは見てないということですので液状化の影響は考慮する必要はないというふうに認識しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:38	すいませんそう言われちゃうと土木構造物で、
0:43:41	液状化する場合は議場加圧を側壁とか構造物にかけるわけですね。
0:43:47	デイサービスモデルは議場化をしないという前提なので、液状化した場合はどうなんですかという。
0:43:55	答えに対して、SRモデル使えるんですか、っていうふうな極端な話になると思うんで、ここら辺はどういうふうに、
0:44:03	対応する予定なんでしょうか。
0:44:09	北海道電力の高橋です。
0:44:10	ですね。
0:44:13	ちょっと
0:44:14	改めて、ちょっと社内に戻って検討させていただきたいと思えますけれども、
0:44:19	現状本当に、ここに入ってるのが一部の側面ですし、全体の、の応答等に対しては、影響しないというふうに我々判断しております。
0:44:34	ですので、この、ちょっと土木構造物全体を二次元のFEMで、側面全体入力自体が下から入れてた地盤全体を、
0:44:44	ユラスという応答解析モデルと、我々建屋に直接入力するというモデルになってますので、ちょっと考え方もそもそもちょっと違うのかなという観点から、
0:44:55	それと我々の今の考え方としてはここに、若干一部埋め戻し動があっても、建屋全体への影響はないというふうに判断しております。
0:45:04	性状ナカセ影響ないということはこれあんまり議論するつもりはなくて、基本的には地下水で引っ張るのは現実だと思うんです。ただ、そういう矛盾点を、何かの機会に使われると、
0:45:18	いわゆる
0:45:22	いろんなことを使われると、矛盾が生じないようにして欲しいと思ってます。そこら辺は、
0:45:30	うまく、そりゃ液状化影響ないんだったらこういう解析してないことは確認してますよとか、何か、
0:45:36	手が要るかなあと思って、投げかけて今解決しろという話じゃなくて、施設工認段階で少し考えていただければと思っております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:48	北海道電力の高橋です。ご指摘ありがとうございます。ちょっと設工認段階で、説明できるようにちょっと準備、考えたいと思います。はい。ちょっと僕の方で、
0:45:58	多分今までのナカノ規制庁の江寄です。解釈でこれ私の解釈なんですけど、
0:46:03	基本的に今おっしゃられてるように、その床応答的にはね、
0:46:07	機器、
0:46:08	が収納されてそれが重要だというのが、建屋の間接支持として重大な役目を負っているので、
0:46:15	そうした影響ってのが一番重要ですよ。そうしたものに関しては水化したものと、地上構造物ん。
0:46:23	として設計してる、いわゆる、
0:46:26	上本氏埋め込み効果は見ていないっていうのが
0:46:30	状態とそんなに変わらないんだと思うんですよ。
0:46:34	大きく変わらないっていうことでいいのかなと思います。で、ナカノサカイっていうのは、地下外壁に対しての耐圧性っていうのはどうですかっていう話があってここは私の解釈としては、
0:46:47	皆さん多分通常時夜久野。
0:46:50	アノカセ最大加速度を使った動圧式使ってやっているのだからかなり保守的になってるんで、
0:46:56	多分液状化のもし仮に計算したとしてもね、多分それで包絡されてるんだらうなっていうふうには理解しています。
0:47:03	そういった説明なんか、口頭ですけど、先行サイトなんかそういう話は聞いてはいた記憶あります。これはちょっと参考ですから、
0:47:13	何か意見があるって言うてるわけじゃありません。以上です。
0:47:16	北海道電力の高橋です。ありがとうございます。まず応答解析結果に関しては先ほど私述べた通りですが今おっしゃられた面外力に関しては、ジャグの動圧を評価しているのと、
0:47:30	あと物部岡部の式で評価してますので、十分保守的な評価にはなってるかなという、思ってます。一方で確かに液状化を考慮した場合のドアというのは確かにあると思うんでその辺の大小関係比べて、
0:47:43	この2.8メートル部分ってほとんどが基礎版の横になってますので、そもそも液状化の影響ってのは鳥羽夏井ところに入ってきた

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	すので影響ないと思っておりますが、確かにほんの一部壁の一部にかかる場所がありますのでそこに関してはちょっとどういう動圧になって、
0:47:57	面外力としてどうなのかっていうのは、ちょっと設工認段階でお示ししたいというふうに考えております。
0:48:04	規制庁の植田です。今、高橋さんのご説明の通りで、ポイントSR系使ってる。
0:48:09	テーマだけ考慮している。側面度は一切ばねとして考慮していませんということと、あとはドレンを入れてしまっているの、少なくとも建屋周辺の水位が下がっている。
0:48:21	だからSRモデルが成立するんだ。
0:48:23	ということで、今までもう認可実績の中でそういうそういう取り扱いをしてきてるので、
0:48:30	これ、
0:48:31	いずれにしろ、前ちょっとお話したと埋め込みSR使ってる部分ありますよね。梅澤の分は、今、中尾さんとか江崎が話してる側面に関しての動圧が入ってきますよね。それはジャムコの市野式でやりますと。
0:48:46	この間
0:48:47	やはり岩砕と2埋め込みSRを使ってくるってことは少し課題があるんでFEMで検証したらどうですかという話をしたんですけど、FM点滴2、例えば何ていうかな。
0:48:58	今言った液状化みたいのも考慮しちゃうのも手かもしれないですよ。
0:49:03	応答としては絶対小さくなりますんで、結果が保守性額使えるってことはまずないと思うので、
0:49:10	それに含めて、
0:49:12	少しとにかく埋め込みが深いものについてSR your ノムラで使ってるものですね、これのところを補強データのの一つとして今みたいな指摘も、
0:49:23	中に入れたような、考慮したような解析をやってみるというのも一つかもしれません。どうですか。はい。北海道電力の高橋です。ありがとうございます。こちらの資料の、ちょっと何ページ。次の105ページで、記載してます通り二次元FEMで側面ばねについては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:40	妥当性について、床応答に与える影響等について考慮することになってますので、この中で、ちょっと代表的にこのモデルを使いますので、ちょっとRBRほんとにすごく数、一部の埋め込みになってますから、
0:49:53	ちょっとこういったあたりで、ちょっと設工認なんかでちょっとどういうちょっと評価ができるかあれなんですけども、ちょっといろんなパラスタ含めて、
0:50:00	検討させていただいてその中で、妥当性というものをした部屋全体程度泊3号機全体の妥当性というものをちょっと証明していきたいなというふうに考えてます。
0:50:12	結果的にさっきのどかーんJRR-01のドアツとね、液状化ん時など熱田のシマナカノありましたけど、かなり弱4601も保守的になってくるんだと思うんですよね。
0:50:23	その辺も考え方も含めてちょっと解析を含めて設工認段階でね、それのところの、疑問だったらクリアにさせていただければと思います。はい。私から以上です。
0:50:51	規制庁の山浦です。
0:50:53	通しの120ページ。
0:50:57	なんですけど、
0:51:00	機器配管の使用済み燃料ラックの件なんですけど、
0:51:06	設計を減衰定数5%使う。
0:51:10	これは高浜3号と同じなんですけど、その右下の、
0:51:16	図を見ると、5%にかかっているか、もしかしたら差が、
0:51:22	ペルーのものもあるのかもしれないんですけど、
0:51:25	まずこの拡大図をちょっと見せてもらいたいのと、
0:51:29	5%を切っているのがあるのかどうか、その付近はいかがでしょうか。
0:51:36	北海道電力今村です。はい。120ページの下の図ですね過去の拡大図は用意させていただきたいと思います。またすみません正確なことは、
0:51:47	その資料で説明させていただきたいと思いますが5%を切ったものはなかったと記憶しております。
0:51:53	了解いたしました。
0:51:55	高浜でも認められてるので問題ないと思うんですがちょっと何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:59	かかっているような、
0:52:01	感じもするのでちょっと確認したいと思います。
0:52:04	それから、123 ページで、
0:52:10	格納容器の座屈解析に、
0:52:14	先見の F E M 解析を使うということでこれは先行の P W R でも、
0:52:19	あるんですけど、
0:52:23	先行では C v の初期不整をモデルに、
0:52:27	設定座標に取り込んで解析してるんですけど、
0:52:33	泊 3 号ではそこはどのようにする予定でしょうか。
0:52:37	北海道電力今村です。詳細は設工認段階説明させていただきたいと思っておりますけど先行と同じように初期不整等も考慮したモデルを、を最初に作成してそこから解析しようというふうに考えております。
0:52:52	きました。
0:52:53	それから、
0:52:57	先行でも、弾塑性解析というふうになってるんですけど、これ、薄肉シェルですので、いわゆる弾性座屈 I I で、
0:53:08	弾性座屈が起きるかどうかというところで仮解析は止めていいと思うんですが、
0:53:15	その弾塑性解析を、
0:53:19	するという必要性は特にないような気もするんですけどその付近はどうお考えでしょうか。
0:53:26	C O C O コードの C O C O コードを変えらるとなると大変なので、その付近の、
0:53:31	配慮もあるんだと思うんですがちょっとその日の考え方を教えてください。
0:53:36	はい。北海道電力今村です。
0:53:40	詳細をずっと調べてから回答させていただきたいと思っておりますけども、
0:53:45	弾性座屈、
0:53:48	だけではなく蘇生機も一部入っていたかと思っておりますその上で解析値が評価基準値となってその建物に対して
0:54:01	評価するとそこが許容値になるという解析だったと思っておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:07	おそらく弾塑性解析という間違いではないかと思えますけどももう一度調べて、正確に回答させていただきたいと思えます。
0:54:16	はい、了解しました。このコード自体はもんじゅの静的加力試験で、
0:54:25	礎石まで加力して、そのシミュレーションの
0:54:31	コードなので、組成まで見てと思うんですけど、
0:54:34	いわゆる基準上は、
0:54:37	座屈が起きるかを起きないかっていうのを、その分、分岐点を評価するということなので、元来は起きた後の塑性挙動というのは関係ないと思うんです。
0:54:51	ちょっとその辺整理していただければと思えます。
0:54:55	それから、
0:55:14	すいませんちょっと
0:55:19	119 ページ、なんですけど、
0:55:24	使用済み燃料ラックで何か
0:55:28	真ん中の図で総身 f o r ミイムモデルとかワンビームモデルというのがあって、今回は I b モデルということなんですけど、
0:55:40	これはどういうことを言ってるのか、ちょっと説明してください。
0:55:45	はい。北海道電力今村です。この試験ではラックセル自体を 4 列配列した試験と、1 列配列した試験をしております、
0:55:54	どちらが保守的なのかという評価をしまして 1 列が一番保守的だったということでこちらの方を採用しているといったようなものです。
0:56:03	しました。
0:56:04	それから真ん中の赤い四角で囲っているところで、
0:56:09	設計用床応答曲線における拡幅相当以上の余裕を確保しているというふうに、
0:56:16	書いてて、これは十分余裕がある。
0:56:20	あるん。
0:56:22	あるというところで終わってるんですけども、
0:56:25	あるので、その
0:56:28	時刻歴解析では、
0:56:31	拡幅に相当するような時間軸の調整はしないというふうな、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:36	読み方もできるんですけど、その時間軸についてはどのようにお考えでしょうか。
0:56:42	はい。北海道電力今村です。こちらの記載については、まずこの時刻歴解析手法自体の保守性を、そもそもあるといったことを示してるものでして
0:56:54	実際の時刻歴解析においてはその時刻歴解析手法自体の保守性も担保しなくちゃいけないと考えてますので、タイムスパンを
0:57:03	10分±10%拡幅し、短くて長くしたりっていった評価をする設工認段階で、しようというふうにご考えております。
0:57:12	いたしました。
0:57:14	それから
0:57:18	162 ページで、
0:57:22	泊3号機のモデルがあるんですけども、
0:57:26	それでまああの、
0:57:28	進行例として
0:57:31	PWRの場合は、高浜345キーがあるかなと思うんですけど、
0:57:37	高浜34号機は
0:57:39	時刻歴解析をするときに、格納容器キーを一本棒立ててそれに、
0:57:48	クレーンを連成させて解析してるんですけど、
0:57:53	泊3号機の場合には
0:57:55	クレーン丹アノ、
0:57:58	女川なんかと同じようにクレーン単体でやるということよろしいんでしょうか。
0:58:05	北海道電力今村です。基本的にはPWRと同様ですのでクレーンとCvを連成させたモデルとなります。そちらについて163ページ。
0:58:16	に一応記載しておりますして下の評価方法のところでは泊3号炉で入力する地震動のところですね、こちらに原子炉格納容器とポーラクレーンの連成モデルへの加速度時刻歴と、
0:58:27	いう形でアノモデルについてはここで木曾アノ。
0:58:31	PWと同様の、
0:58:32	評価モデルとすることを記載しております。
0:58:38	モデル図がちょっと高間さん動きとかなり違うので、
0:58:45	162ページの図ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:50	女川2号機と並べておんなじように書いてるので、女川2号のように、
0:58:56	クレーン単体でやるように、ちょっとこれではとれちゃうんですけど、
0:59:02	ちょっとその誤解がないように、ちょっと
0:59:06	格納容器と連成したモデル図を追加するなり何か、
0:59:11	必要な追加説明を追加するなりちょっと考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。
0:59:18	北海道電力今村です。はいわかりました
0:59:22	そうですね
0:59:24	先行PWRとの比較わかるように
0:59:27	とそうすると同一のモデルとなっていることがわかるように図は反映させていただきたいと思います。
0:59:34	よろしくお願ひします。
0:59:36	それで、最後ですけど、
0:59:40	62ページの一覧表なんですけど、
0:59:48	下の方に原子炉格納容器というのがあって、原子炉格納容器本体リングガーダ上端部というのがあってですね。
1:00:02	倒壊応答解析が、黒丸で応力解析が、
1:00:09	あるんで、
1:00:11	10日返してるのが違ってるとはんですけども、
1:00:14	この違いというのは、ちょっと既工認との違いを簡単に説明をお願いします。
1:00:22	北海道電力今村です。ご指摘の箇所はリングガーダ上端部のの応答解析で大井をと解析。
1:00:34	応力解析。
1:00:36	のところでしょう、応答解析。
1:00:39	はい。既工認側の説明だと滑り解析各国連解析と書いてて、
1:00:48	今回工認では非線形時刻歴応答解析滑り解析。
1:00:54	うん。
1:00:55	何、そういうふうなことを書いてるんですけど。
1:00:59	簡単に言うとどういう、何が違うんでしょうかということです。はいすいません北海道電力今村です。建設のときはですねクレーンに対してアノイセ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:09	形ではないんですけども線形解析等でクレーン荷重を見込んでいたものを野瀬今回、
1:01:17	ポーラクレーンについては精緻化を評価しますので、それを反映したといったものになります。
1:01:26	既工認では、
1:01:29	弾性解析。
1:01:32	滑り解析というのは、北海道電力イマムラです
1:01:37	こちらについて建設工認では自然系の解析はしてなくてですね、スペクトルモーダル等の解析で滑りを考慮したものを評価しております。今回は
1:01:51	包絡例について非線形の時刻歴解析をすることになりますのでその点が変わっているといったことになります。
1:01:59	そう、何か理解できないのは、滑り解析とは弾性解析なんですか。
1:02:07	北海道電力今村です。すいません
1:02:11	昆、今回の資料については、すみませんもうちょっと詳細の建設講義の時の資料も含めて再度説明させていただきたいと思えます。
1:02:20	男性単なる男性の評価だけではなかったと思いますのでちょっとすいません詳細資料で説明した方がわかりやすいと思いますので、
1:02:29	別途説明させていただきたいと思えます。
1:02:32	それから次の、
1:02:35	解析モデルのところでは応力応答解析もう応力解析の黒丸で、既工認とは違ってんですけど、
1:02:44	これの、
1:02:47	既工認の方は、
1:02:56	既工認の方は、応答解析のところはまず、何か文章は同じ。
1:03:03	同じなんですけど、
1:03:05	です。
1:03:09	何が違ってるとかというのはちょっとこの解析モデルの方でも、
1:03:16	わからない。わからないっていうか、
1:03:20	北海道寝るイマムラSAとリングガーダ上端部の、解析モデルの応力解析のところではよかったでしょうか。
1:03:31	こちらこれはクレーンガーダの説明をしてるんですかそれとも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:36	クレーンガーダを全部出すためのクレーンの解析の解析がオート解析に繋がってくるんですけど今回能力解析のところ、FAモデル化、建設時は過去部分モデルとしていてですね
1:03:48	Cvも部分モデル、前々週をモデル化してるわけではなくて一部をモデル化した代表的なものを使っていたと。今回解析コード等の
1:04:00	高度化図ってますので、前週の全体モデルで評価できるようになったといったもので、物自体、解析して内容については違わないんですけども、解析モデル自体の分割モデルなのか、全体モデルなのかといったところが違うことになっております。
1:04:17	それで少なく、
1:04:19	既工認では格納容器とクレーンを連成して荷重を出したりしてなくて、今回は高本、同じようにそういうモデルを使う。
1:04:29	ということなんですけども、
1:04:32	何かそういうところがわか後ろの方ほうの資料でもそういうところがちょっとわかりづらいし、ここで書いてるのもな、何が違うのかよくわからないので、
1:04:44	ちょっとその付近改善の余地が何か、ちょっと検討をお願いいたします。
1:04:50	はい。北海道電力今村です。はい。困難性シマ大変申し訳ございませんでした。もう少しわかりやすい記載だったり補足等できないか、検討させていただきたいと思います。
1:05:01	お願いします。はい。私からは以上です。
1:05:07	規制庁藤原ですこちらまず会議室で出席されてる方でこの資料に関しまして他会議よろしいですか。そしたらウェブで参加の方でこの資料に関して何か確認ございますか。
1:05:24	よろしいですかね。はい。ちょっと今庁内打ち合わせします。
1:07:05	規制庁志田です。庁内打ち合わせが終わりました。はいこの資料に関しまして、
1:07:11	特に北海道電力から再度確認等、よろしいですか。
1:07:17	遊佐そうですね。はい。
1:07:19	そしたら、当資料なんすかね時工認との資本損益の先生は以上とします。あと人の入れ替えがある、あるので少々お待ちください。
1:07:39	規制庁フジワラですそれで、次の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:44	内容に移ります。後施工せん断補強金に関する説明の方を事業者の方からしてください。
1:07:52	北海道電力の植田です。続きまして別紙7後施工せん断補強金による耐震補強についてについてご説明いたします。こちら、2022年の11月28日に1度、米、
1:08:05	ヒアリングいただいてましてそちらで受けたコメントに対しての回答についてご説明いたします。資料3-3のコメント回答リストの方ご覧ください。
1:08:18	コメント、全部で三つございまして順番にご説明させていただきます。
1:08:23	まずナンバー1にありますコメント内容ですが、
1:08:27	CCb工法の適用性について、これまでの先行審査における実績として確認されている範囲を明確にした上で、設置許可段階で説明する事項を整理し説明すること。
1:08:39	例えば、建設技術審査証明書の範囲及び範囲外及び女川で確認した条件の範囲外のものに対して、CCb工法を用いる場合は、実験解析等によりその妥当性を設工認で確認する方針であること等を、
1:08:55	整理して説明することになっております。こちらについて資料3の、
1:09:01	1の方でご説明させていただきます。
1:09:06	資料の方、3、
1:09:08	通し番号の10ページをお願いいたします。
1:09:14	こちら3章になりまして適用性の確認方法を見直しております。
1:09:20	こちら3.1の2段落目になりますが、
1:09:25	CCb工法を適用するに当たりまして、女川2号炉における適用性確認結果及び適用実績から適用範囲を整理しまして、
1:09:35	泊でのCCb工法の適用性について確認することと。
1:09:39	方針を変更しております。
1:09:43	具体的に3.2の方で、適用範囲の確認。
1:09:47	について記載しております。まず3.2.1で、女川2号炉におけるCCb工法の適用性確認結果というものを整理してまして、
1:09:57	そちらを表形式で整理しております。次、右下11ページ、それから12ページの方をお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:06	こちらがですんで、まず式審査証明報告書の適用範囲というのを各項目ごとに整理しております、それに対して女川2号炉での適用状況を記載しております。
1:10:19	数、適用範囲におさまってるかどうかというのを、翁長根来で検討してましてその適用範囲の確認結果というのをマルバツで記載しております。
1:10:29	バツになったものに対して、女川2号炉でどういった確認を行っているかというのを記載しております。具体的な内容は添付資料1に整理しておりますが、
1:10:40	こんなようなが2号炉での整理状況ですので、ご説明は割愛させていただきます。
1:10:46	これのないこの内容を踏まえまして、13ページの方に、
1:10:51	建設技術審査証明報告書、それから女川2号炉での、
1:10:56	適用性確認結果を踏まえた適用範囲というのを整理しております。
1:11:01	こちらの表を踏まえて泊での適用性というのを確認しております。その確認結果を、14ページの方に、
1:11:10	整理しております。
1:11:12	14ページの第3-3表になりますが、こちらに、先ほどご説明した適用範囲と、それに対して泊で今、適用しております。
1:11:22	す水ピットスクリーン室へのCCb工法の諸元等を記載しております、
1:11:30	すべて適用範囲に収まっていると、というような確認をしております。
1:11:35	最後ですねまとめになりますが、4章ということで17ページお願いします。
1:11:43	こちらにですね、今後の方針としまして、
1:11:48	3段落目になりますが、詳細、詳細設計段階におきまして、CCb工法による耐震補強を行う構造物追加となった際には、
1:11:58	今回整理しました、適用範囲におさまっているかどうかというのを確認しまして、
1:12:03	適用範囲外となった場合には女川2号炉を参考にして数値解析ですとか、実験等で、
1:12:10	CCbによるせん断補強効果が期待できることを確認するというような方針としております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:16	コメントナンバー1につきましては以上となります。
1:12:22	規制庁藤山です。一般のところでは区切らせていただきます。質疑の方に入ります。
1:12:36	規制庁の三浦です。
1:12:39	これ確かに女川で解析の検証とかして、
1:12:45	技術審査証明書、報告書の適用範囲を、
1:12:50	もう広げてるっていうか相違してるんですけど。
1:12:55	これ、例えば一番気になるのが、
1:12:58	11 ページとかで、
1:13:03	部材諸元、
1:13:05	部材厚、せん断シェアスパン比、圧縮編集鉄筋比、
1:13:10	これ一、施工実績も含めて解析的な検証もやられた中でこれを名がパッとこういうふうな適用範囲してるんですけども、
1:13:20	うん。
1:13:21	これ、ノムラだけでもこれ網羅的に自分たちで解析で検証してるっていうわけではないんですよ。
1:13:28	ある自分たちが用いてる部材で、ここを逸脱してる所を解析的な検証をしてみると。
1:13:34	ですよ。
1:13:36	で、
1:13:37	例えばねこれを見てた時に、4. ナベタこれ補強して、周知した部分なんですけど4.7で、
1:13:45	これは言ってますと、0.8でもよくて、鉄筋も0.054でもいいですよ。っていうような状況があったら、これオガワで全然検証されない範囲でやってくれないですよ。
1:13:57	なので、まず一つのご希望は、
1:14:00	女川の検証内容と、それをもう少しブレイクダウンして、今回の泊の、
1:14:08	スクリーンスの補強ですね。
1:14:10	これは十分に検証されてる範囲に入ってるんだってことを文言ブレイクダウンしといたらいいと思います。
1:14:18	今のシェアスパン位とか鉄筋比とか、
1:14:22	あと部材厚見ると泊のスクリーン室の補強は問題ないと思うんですが、もう暗ブレイク

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:29	を長野検証内容から、これは十分にその中に入ってるんだってことを、
1:14:37	考察を少し加えておいていただいたらいいと思います。まずそれはいかがですか。
1:14:43	北海道電力の上田です。今のご指摘を踏まえましてスクリーン室の妥当性について、もう少し検討しまして、記載を充実させたいと思います。以上です。
1:14:56	それと規制庁のメールですけど、
1:15:00	例えば、17 ページ、
1:15:07	この文章の最後の段落で、
1:15:10	適用範囲に入ってるかどうか、今後の詳細設計段階で、
1:15:14	適用範囲どうかを、適合範囲に入ってるかどうかを確認して、
1:15:20	適用範囲だったら、
1:15:22	検証しますって書いてありますよね。
1:15:24	さっき言ってたように、あそこの適用範囲ってのは網羅的に検証されてるわけではないので、
1:15:31	単にこの手話スパン比のナカとか鉄筋比のナカとか部材厚の中に収まってますから、
1:15:37	今後ね、スクリーン以外に出てきたときに、もうだから検証する必要はないんですよっていうことでは、
1:15:44	ちょっと説明ができない部分が後で出てきてしまうこともあり得るので、
1:15:49	こっから先は、もちろん記載として加えておいていただきたいんですが、例えば今後女川の検証範囲を大きく逸脱する場合には、
1:15:59	適用範囲内であっても解析的な検討を加えとか、
1:16:03	というようなものを加えておいていただいて、詳細設計でそういうものが出てきたときには、そのような解析的な検証をやっていただく。
1:16:14	どういうふうを考えてるんですか。
1:16:16	どうでしょうか。
1:16:20	北海道電力の植田です。はい。今のご指摘踏まえまして今後、追加となった際に、
1:16:26	女川2号炉、大きく逸脱するようなものが出てきた際には、検証の要否を確認しまして、必要な場合には解析ですとか、実験等、検討していきたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:40	以上です。とにかく言いたい事はここに入ってる形適用範囲って いうのは、
1:16:46	数網羅的に検証された結果ではなくて、例えばね、
1:16:50	二つ入ってるけど一つ駄目だとか、二つ駄目だとか、
1:16:54	いうものに対して、検証されてる結果ではないんですよ。だから、
1:16:59	そこは降格の考え方が当然入って構わないと思うんですけども、
1:17:03	例えばシェア素晴らしいが、今、大仲で実験やった上にもっと小さいもので、
1:17:10	がありますとかね。そういうものがあれば、適時、
1:17:15	柔軟に、
1:17:17	解析で検証を加えていただきたいと思います。はい。私から以上 です。
1:17:25	北海道電力河村ですご指摘承知いたしましたご指摘踏まえまして 記載内容、もう少し考えたいと思います。
1:17:52	はい。規制庁の谷口です。
1:17:54	今もちょっと話がありましたけれども、
1:17:58	やっぱり流れの中で、
1:18:03	段階別にやってる、まず、
1:18:08	建設技術審査証明書の報告書に書いてある、諸元、諸元とか、検 討事項適用範囲の確認をするということと、
1:18:21	それからその次の段階で、ガガーッとん等で参照しているやり方 で、適用範囲外のものを
1:18:31	確認するということで今、宮の方からもあり、ありましたけれど も、その女川で適用したものがそのまま泊でも、
1:18:44	その範囲に入ってるから適用できるということではなくって、具 体的に対応する項目について確認をして、適用を考えると、いう ような流れを、
1:18:57	イメージとしてはさ、そういう流れがもう一つ一つの中であると 思うんですけど、全部例えば3-3等については、
1:19:08	そういったものを全部網羅して、評価している、要は、
1:19:15	審査証明報告書で検討しているもの、それから女川に則ってやっ たものっていうのが全部
1:19:25	全部まとめて帰ってしまってるようなイメージなので、
1:19:28	これをちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:29	区分けをして、段階別に考えた上で説明するような流れで、まとめていただけたほうがいい。わかりやすいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。
1:19:41	はい。北海道電力河村です。今のご指摘、私なりに解釈させていただきますと、まずは審査証明があるので、それに対する適用範囲、
1:19:53	泊ではそれに対してどうか、入ってるものもあれば入ってないものもある、で入ってないものをどう検証していくかというときに、女川であった検証範囲がある。それに入ってるんだったら入ってる。
1:20:05	でもし入ってないものがあればそれに対して、さらにどうやって検証していくか、そういったところを段階的な整理をしていくと、というようなイメージで承りました。以上です。はい。そういうようなことで方針に書いておけば、今後いろいろ出てきた時に対応はきくと思いますので、
1:20:21	その辺の方針の中でまとめておいていただければと思います。よろしくをお願いします。
1:20:27	北海道のカワムラです承知いたしました。
1:20:31	以上です。
1:20:41	はい。規制庁藤原です。今の件で、16 ページとかのフローには、多分その辺がもうちょっとわかりやすく、反映されるもんだからっていうところがあったりとか、あとは
1:20:55	個別の話だけどちょっとこの具体的な確認内容の 750
1:21:00	っていうこの数字、これ自体は何か女川では、ある条件のある部材のもとでやったものだったりするので一応そういったところで泊がいかようになってくるのかというのがさっきの
1:21:12	ミウラタニグチの意見も踏まえてこの表フロー自体もですね、一応再度ブラッシュアップされて、要は設工認でどういうふうな方針でやるんですかっていうのがように分かれば良いのかなと思います。その辺については今後、よろしくをお願いします。
1:21:29	その他この件に関しまして確認。
1:21:33	にしたいこととか、よろしいですか。
1:21:35	はい。
1:21:37	じゃあ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:38	次のコメント回答ニイツ、ごめんなさい。コメントナンバーワンの、これについては、もう1回ちょっと、
1:21:47	何だっけ。
1:21:52	そうですね、ナンバーワンについてちょっと今日いろいろコメントが出ましたけども一応もう1回ちょっと改めて、やっぱり継続させていただきます。
1:21:59	次コメントの2と3、これも両方合わせてちょっと説明してください。
1:22:04	はい。北海道電力の植田です。それではまず、コメントナンバー2につきましてご説明させていただきます。コメント内容ですが、CCb工法の適用性の確認、及び材料非線形解析の
1:22:17	対象から町場4章版を除外した理由、括弧側壁を代表とした理由を整理して説明すること。
1:22:24	となっております。
1:22:25	回答概要をですね資料3-3に記載しております。
1:22:30	回答の概要のところご覧ください。
1:22:33	回答内容ですが、部材圧及びせん断スパン比に着目しまして、審査証明報告書の適用範囲から外れている部材を代表としておりまして、
1:22:43	部材厚が大きく、せん断スパン比が小さいものということで、ディープビーム的なせん断スパンとなるものとして1000、側壁を代表としましたということでその下に、側壁の
1:22:55	部材厚、2メートル、せん断スパン比3.07というのを記載しまして、一方長版ですと、部材厚が1メートル、せん断スパン比が4.38ということで、
1:23:07	側壁を代表としたということになっております。こちらはですね正のところになります、ナンバー1の回答書概要に記載してまず通り、
1:23:17	今回、CCb工法の適用範囲というのを整理しまして、CCb工法を適用した、スクリーン室は適用範囲に収まっていますので、
1:23:26	材料非線形解析による適用性確認を実施しない方針ということに変更したため、コメント内容に関連する箇所、資料唐木搾取しておりましたので、
1:23:37	この回答概要をもって、回答とさせていただきます。
1:23:41	続けてナンバー3の方に移らせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:45	コメント内容ですが、
1:23:47	審査証明の適用範囲である最大配置間隔が部材有効高さ 2 分の 1 につきまして、
1:23:54	一部の部材で奥行き方向の配置間隔を満足していないが、適用できるとした飯尾説明することとコメントをいただいております。こちら資料 3-5、
1:24:06	ご説明さしていただきますのでそちらをご覧ください。
1:24:16	こちらヒアリングにおけるコメント回答資料になりまして、
1:24:21	まずですね、一番冒頭の方に記載してある通りですが、審査証明報告書におきまして、
1:24:28	せん断補強金の最小鉄筋量ですとか、最大配置間隔についての記載をしております。
1:24:35	まず (1) にありますが、CCbによって補強された。
1:24:40	壁部材では、補強前に配置されていたせん断補強鉄筋と、CCbを加えたせん断補強鉄筋のめった面積比が、
1:24:49	0.15%以上となるように、CCbを配置するということとなります。
1:24:54	(2) です。CCbを配置する最大の間隔は、補強前に配置されていたせん断補強鉄筋の位置も含めて、壁部材の有効高さの 2 分の 1 で、かつ 300mm以下としなければならないと。
1:25:07	また計算上で、世良、CCbによる補強を必要とする区間の外側の有効高さに等しい区間にも、
1:25:15	これと同等、同量のセラミックキャップバーを配置しなければならないというような規定となっております。
1:25:22	これに対しましてまずですね、スクリーン室におけるCCbの配置状況と、次のページの、
1:25:30	表 1 に記載しております。
1:25:34	こちらですね今回ご指摘いただいた箇所が最大配置間隔の奥行き方向のところ、黄色網掛けにしていますが、こちら、600 ミリとなっておりますが、それに対して有効高さが 800、
1:25:47	長坂で 890mmと、あと各平均の方で 1090mmということで、
1:25:52	2 分の 1 以下、満足していないと。
1:25:55	というようなご指摘内容となっております。
1:25:58	すいません 1 ページ目の方に戻りますが、これスクリーン室へのCCbの配置についての考え方。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:06	を記載しております。
1:26:09	こちらなんですけども、スクリーン室というのは、嫡出弱軸方向である断面、対象に棒部材として、各部材の設計を実施して、
1:26:19	おりますので2ページの方の図に示しているような、鍋せん断斜めひび割れ想定しております、
1:26:28	せん断補強金というのはこのひび割れと交わるように、高さ方向の配置間隔が遂行高さの2分の1以下を満足するように配置しているというような状況になっております。
1:26:40	一方、ところになります、長坂、それから側壁において、奥行き方向、2分の1満足しておりませんが、この奥行き方向の配置間隔につきましては、
1:26:51	設計で想定しているひび割れに対して、せん断補強金が奥行き方向には寄与しないと。
1:26:57	いう考えで、奥行き方向の配置間隔の2分の1か2分の1以下を満足させる必要はないと考えておまして、せん断補強鉄筋比が0.15%以上となるようにせん断補強金を配置していると。
1:27:12	というような考えとなっておりますので、こちらのコメントに対して、CCbの適用性については問題ないと、というような考えでございます。
1:27:20	回答につきましては以上になります。
1:27:24	規制庁藤原ですそれでは質疑に入ります。個別ナンバー2と3に關しましてです。
1:27:35	規制庁の三浦です。
1:27:37	ナンバーツーⅢアノ私が言ってるコメントだと思います。
1:27:42	ナンバーツーに関してはこれで特に問題はないと思うので、
1:27:46	結構です。
1:27:48	ナンバースリーなんですけどね。ここに記載されているように、
1:27:53	奥井方向に関しては特に制限はなくて、コンマ1号を満たせばいいんだってということで、それはそれでちょっと納得したんですが、
1:28:01	ちょっと根本的なことをちょっと確認をさしてください。
1:28:06	例えば取水ピットスクリーン室っていうのは、
1:28:09	動的解析モデルは、
1:28:12	単位面積当たり、奥行き方向単位が単位長さ当たり、これをモデル化されてますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:21	北海道電力の植田です。はい。今のコメントの通りですね、単位を計器方向の長さでモデルを組んでおります。以上です。はい。そうすると、二次元
1:28:34	FEMで地震ほど解析やりますよね。
1:28:37	出てきている応力から断面検定をします。
1:28:42	場面調査しますね。1メートル当たりの応力に対して1メートル当たりの配筋量との間の調査を行うことになりますね。
1:28:51	そうしたときに、その側壁に生じているものがCCV補強を必要としています。
1:28:59	というと、
1:29:01	その1メートルの範囲の中に、コンマ15%以上のCCVれてくることになりますね。配筋は多分千鳥でいうところと思うんですけど、まずそれはどうでしょうか。
1:29:13	北海道電力の植田です。はい。今の三浦さんの発言の通り、そのような設定となっております。
1:29:21	そうすると、1メートルあたりのCCV料が規定されてしまうのでそれに対する配筋を行っていくと、次のTHAIメートルあたりも当然その配筋が必要になってくる。
1:29:33	わけですよね、2次元FEMでやってんだから。
1:29:36	そうすると、必然的に奥行き方向は、
1:29:41	配筋ピッチCCVの配筋ピッチって、1メートル以内ということになるんじゃないかなと思うんですがその辺いかがですか。
1:29:59	北海道電力の相田です。勝訴社内確認させてください。
1:31:02	北海道電力の河村です
1:31:04	基本的に今、三浦さんがご指摘いただいたような感、認識で合ってると思います1メートル以内にすべて基本的に0.15%に目立つような配筋感覚になってくる。
1:31:16	というふうに理解しておりますが、
1:31:19	ちょっと1度、正確に把握したいと思いますので改めて持ち帰ってご回答したいと思います。
1:31:27	最終的にね、その平面的に例えば、
1:31:31	ある。
1:31:33	側壁を取り出したときに、前面としてどういう廃棄になってるのか。
1:31:39	ていうのは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:40	これから先の話なので、工認時でもいいんですけどちゃんと示していただいて多分それでは1メートル以内にならざるをえないんじゃないかなと、物理的に思うんですよ。
1:31:49	今回の北陸方向のピッチャーの話は、確かに、消防力周方向に関して、
1:31:56	周方向等、直交方向なので、特に制限はないですよっていうんで、これはこれで理解しましたけども、
1:32:02	今後必然的に1メートルっていう歯止めがかかってしまってるんじゃないですかっていうのがちょっと私思ってることなので、これは公認事項で工認時でもいいですから、
1:32:13	壁全体のCCb補強がどういうふうになってるか。
1:32:17	これを示してください。
1:32:18	阿藤アノ長文は後で、これまで出てきます。長ブーでもやってる部分ありますよね。CCbOKね。それも、帳簿全体ん、あそこをやられてる。
1:32:28	帳簿、どういうふうなCC部で全体してやってるのか。
1:32:33	というようなこともあわせて、ちょっと説明をしてください。
1:32:37	はい。北海道電力河村です。藤ミウラさんのご指摘は
1:32:41	スクリーン室の解析手法とも基本的な考え方から、密接に関わってくるところだと思いますので、我々がやろうとしてる解析上があって、それとCCbの施工、のピッチとかですね含めてですねそれが、
1:32:56	ちゃんと整合してるのかといったところをしっかりお示しする必要があると理解いたしました。そのため側壁全体、上盤全体でしたり、要はCCbを施工したエリアをしっかりと、全体的にわかるようにお示しして、
1:33:09	それで解析の考え方と整合が図れていることをお示ししたいと思いますアノアノ工認の設工認値で、詳細をご説明したいと考えております以上です。
1:33:20	はいそれで結構ですNEATは十分に伝わってると思うんですが、
1:33:24	要するに、
1:33:26	地震応答解析で応力が出てる、出すところと、実際の背景をね、ちゃんと結びつけてくださいってことなんです。
1:33:34	それ等、ちょっと関連をするんですが、資料3-1の26ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:41	これ長坂野をするCCV補強範囲が
1:33:45	黄色で出てる。
1:33:47	と思うんですよね。
1:33:49	これもさっきと同じようなちょっと確認なんですけども、
1:33:54	これはまず、
1:33:55	ピットスクリーン室の弱軸方向は横軸方向ですね。
1:34:02	これちょっと土木の方の説明と九州と上が反対してるので、これ本意は入れといていただきたいんですが、
1:34:09	ちょっと勘違いしますんでそれで、
1:34:12	その弱軸方向に関して作業と同じように、単位長さ当たりの地震応答解析モデルを作ります。
1:34:20	で、それで地震応答解析をやった結果から、その応力値でCCVが必要か必要じゃないかっていう判断をします。
1:34:29	流れですよね。
1:34:31	ここの黄色の部分がここだけに、黄色があるというのは、
1:34:37	長坂をモデル化した、これ隔壁で4分割されちゃうと思うんですけども、
1:34:45	その真ん中の
1:34:47	二つの町坂部分がCCVを必要とするせん断力が生じている。
1:34:53	だから、
1:34:55	この
1:34:56	2スパンというのかな、真ん中二つの部分だけ。
1:34:59	ここにCCVを廃棄してます。
1:35:03	で、白になってる部分は筧があるからそこを廃棄していません。
1:35:08	というふうに理解をしてるんですが、その判断は正しいでしょうか。
1:35:14	はい。北海道電力のウエエダです。はい。今のご発言の通りであります。一部ですね町版で黄色く塗られてない部分と言ったらいいでしょう開口がある。別で、白抜きになってる箇所、こちらについてはですね既設の
1:35:30	設計結果、建設時のせん断補強金が入っている箇所になってまして、真ん中だけせん断協議が入ってなかったという状況で、今回この真ん中にだけCCbを追加したというような状況になっております。
1:35:44	あ、ごめんなさい。長坂 2000 段丘金が入ってたんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:49	両サイドには、この2ヶ所には入っていたという状況です。
1:36:00	規制庁の三浦ですけど。
1:36:04	今のお話を、今の資料3-1の17ページの、
1:36:10	最近ずれてますよね。
1:36:12	17ページに、
1:36:15	これで今どの部分をおっしゃってるかちょっと説明をしてもらえます。
1:36:19	はい。北海道電力の植田です。17ページの図面でいきますと、
1:36:24	一番左上の家族からですカトウの方に、D16×300掛300ですね。こちらがですね既設のせん断補強金として見込んでいる部材になります。
1:36:38	以上です。
1:36:40	わかった、あれですか。
1:36:43	両サイドは季節、もともと、
1:36:46	施設のせん断補強は必要だったから節電力入れてると。
1:36:50	ところが真ん中の2スパンは、既設のせん断補強金がない。
1:36:55	でも今回応力解析やってみたら厳しいんで、その部分をCCb補強するっていう。
1:37:01	ことですか。
1:37:03	全体とすれば、既存のせん断補給金等、
1:37:08	あと施工するCCVを、
1:37:11	大体同じぐらいのせん断補強になってしまうっていうふうにとらえてる意味ですか。
1:37:16	北海道電力の笛田です。はい、そのご認識の通りです。わかりました。なぜこういうふうになってるかとよく理解できました。
1:37:25	これもだけどもちょっとあれかもしれませんね少し。
1:37:28	黄色がポツとこう出ててね。
1:37:33	26ページ、これ多分他の審査官も同じようなことがコメントついてたんですけど、なぜこういう範囲に必要なのかっていうのは、
1:37:42	少しこれは実際には工認段階できちっと細かく説明してもらえばいいと思うんですけども、今ちょっと説明されたようなことは追記しておいた方がね。
1:37:52	多分他の審査官の疑問もあれになると思います。
1:38:01	継続個人町長。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:05	とにかくちょっと皆さんこれを見て気ノモト私もちょうと気に思ったところがあったので、
1:38:12	ちょっと今のもうちょうと補強、説明をちょっと補強してもらえますか。はい。北海道電力の川村です。今ご指摘のあった通し番号 26 ページ、こちらコンクリートの健全性の検討のところ、
1:38:25	CCbを施工している箇所のコンクリートの健全性がひび割れ状況がどうなのかとか、そういったところをお示しするための資料でしたので、あまりさっき施工のせん断補強とかのイメージとかはあまり考えたり、
1:38:39	CCbが施工されてる箇所を例として、長坂を取りとひび割れの関係を示したといったところの資料になります。今ご指摘があったような先施工が入ってる箇所、あと施工のCCbを入れている箇所、
1:38:54	ていうのをわかりやすくするためには、前段の通し番号 7 とかでもですね、CCbを入れている部位とかそういったところを示しておりますので、
1:39:06	こういった先の前段の部分とかで、もう少しわかりやすくお示すればいいのかと考えております。いずれにせよちょっと勘違いが起きないように、CCbの施工箇所、
1:39:19	の図面とかを考えたいと思います。以上です。規制庁の浦です。今まさに言われた河村さん言われた時ですね、むしろ前段側の、
1:39:28	七、八ぐらいで少し説明してたらいいですね。もともとこの日比荒の話は、これそのものは不要じゃないかと思ってるところもあるので、
1:39:38	宇田川根井ひび割れがやっぱり問題になっていたのが乾燥収縮のですね、だから、特別にやったんで、シマ目とかもこういう資料付けてないので、
1:39:48	まともにも特に問題なく入れなくても問題ないんじゃないかと思うんです。だから今、配筋の話に関しては、今、河村さんおっしゃられたように、
1:39:56	前段部分でねちょっと基本的な考え方を説明しておいていただくと、理解が高まると思います。
1:40:03	北海道電力河村です。通し番号 26 の添付資料 2 ですね。こちら、確かに我々もちょっと必要性を考えたところがあったので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:14	改めてここ、添付資料 2 をつけるかどうか考えがたいと思います その上でそれとは別に、七、八の方でせん断補強金のことがわかり やすいように図面図示したいと思います。以上です。
1:40:29	社長M I M A S よろしくお願ひします私から以上です。
1:40:36	規制庁シゲマス当資料全体を通じての確認の方に良いと思われま す先ほどの話も含めてですね。
1:41:00	続けて、
1:41:02	64 ページ。
1:41:08	ここで実際の最近どうするかっていう、このイメージ、酒匂さん の話で迫一井ということでここは記載してるんですが、実際の施 工どうなのか。
1:41:19	ということで、
1:41:20	C C V のこれ先ほど言ったように単位面積は単位長さ当たり千鳥 でとると。
1:41:25	なりますよね。
1:41:27	千鳥でて、これ、再作をするときも何か撤去ちゃんと下げてやる から大丈夫だっていうようなことが書いたあるんですけど、
1:41:37	あんまりそれよりもむしろ、もともと配筋ピッチってこれ 150 ピ ッチと 300 ピッチになってんじゃないですかこれ。
1:41:45	このスクリーンズで違います。
1:41:53	これだから、照明配置図と書いてあるところの縦金は 150 ピッチ で入っていて、預金は 300 ピッチで入ってるって私理解してん ですがそれは正しいですか。
1:42:07	北海道でのカワムラですちょっと、社内で確認します。
1:42:17	もともとその干渉されるためにハイピッチと合わせて C C V を入 れてるんで、
1:42:22	干渉するものはもう未然に防げてんだっていうことを言ってるん だなと思ったんですが、
1:42:30	はい。北海道出野河津館金の方は、H は確かに 150 ピッチで間違 いございません。
1:42:41	預金 300 ですね。はい。になっておりますから、C v ってもとも と主婦。今言った廃棄日中は、
1:42:49	配筋ピッチを考慮して伸縮の位置を決めてるんでしょ。
1:42:53	北海道電力河村ですご認識の通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:57	だから、これ再三この話出てるんだけど、基本的にそういう配筋を配筋ピッチ、
1:43:05	干渉ないようにCCVを配置してるってのがまず一つの理由なんでしょ。
1:43:09	それでもどうしても感謝するだったらさいざ近くに行って、やりますよってことを言いたいんだろうなと思ったので、まずピッチの話を書かれた方が、管掌の話はわかりやすいと思います。
1:43:24	北海道電力の植田です。
1:43:26	はい。今のご指摘踏まえましてピッチの方も考慮して配置等を決めている旨ですね追求すると。
1:43:34	記載の方を検討したいと思います。以上です。仙田保険医療というねまず至近ピッチからそれに中に入れてくってことを基本にするので、大体あんまりこういう干渉ってのは起きないですよ。ちょっとずらす場合は、施工誤差があるんで、ずらす場合があるんですけど。
1:43:50	あとこれ、今、実際にはこれ先ほども出てたけど口止めで拝見するんですよ。
1:43:59	何かさっき見た絵だと、
1:44:01	何か、なんでしたっけ、あ、そうだそうだ最後の回答整理表の、
1:44:08	3-3かな。
1:44:11	3-3-2 ページ。
1:44:14	これシールドになってないから、
1:44:16	何か少し混乱したところもあるんですけど、
1:44:22	北海道電力の植田です。はい。3-5の方の2ページの図2のことだと思いますが、すみません、イメージ図ということであり、ちゃんとした、はい。
1:44:33	一応、県、考えずに記載してしまいましたのでちょっとこの辺も、
1:44:37	適正化を考えたいと千鳥で書いといていただいた方が混乱しないと思いますので、よろしく申し上げます。私は以上です。
1:45:02	施設のタニグチです。先ほどもちょっと話が出てましたけれども、
1:45:08	CCb候補があって補強する範囲について、今、7ページ目のところに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:15	断面だけ取り出して記載をしてるんですけど、先ほど話があったように、やっぱりどういうふうに補強するのかっていう範囲についてわからないので、
1:45:29	各断面、B断面D断面も含めて、壁の補助金を、どこにどうやって入れてるのかってこと入れるのかってということについて、C C bのアノ工法について、
1:45:41	どこに補強するのかってことわかるように、ここを重点的に独裁をしておいてください。先ほどの一番端のところはもう従来から補強機があったってことも、その辺でわかるようになれば、
1:45:56	本当かなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
1:46:02	北海道電力の梅田です。先ほどのコメントも踏まえまして、
1:46:06	従来入っている配筋図等も踏まえた記載に、考えたいと思います。以上です。
1:46:13	よろしくお願いします。
1:46:21	規制庁中尾さんです。
1:46:23	というのは7ページの話もありますけど、
1:46:26	スクリー数って非常に複雑な構造なんですねいろんな断面が変わってるんで、
1:46:34	ちょうどですねすくニイズの鳥瞰図立体図みたいのがわかれば、非常にわかりやすいと思うんで、それを添付していただければと思います。
1:46:44	いわゆる開口があったり、なかったり、なおかつ底盤の維持も深さも違いますよね。
1:46:53	いろんな断面図を拾ってみたと。ですから、
1:46:57	正しい寸法でなくてもいいんで、こういう断面ですって立体図があって、それを踏まえてAとかB断面があれば、
1:47:04	理解しやすいと思いますのでお願いします。
1:47:08	それは1個目で
1:47:12	15ページ目なんですけど
1:47:16	この3、
1:47:17	3ポツ3ポツ1の補強を行う場合の設計の事例ということで、
1:47:26	確認例として、取水ピットスクリーンは部材線形によって評価しているという記載があって、
1:47:35	これは部材線源のAMIモデルですね、これの結果が、
1:47:41	下の3-1寸。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:44	てやってこう発生文部って見ると非常に、
1:47:47	小さくて、
1:47:49	多分この文言聞けると剪断も小さいと思うんで、ここら辺のですね、
1:47:54	せっかくやった概要をですね参考資料でつけてもらおうと。
1:47:59	今言われた弾性範囲に近いとかですねそこら辺もわかると思いますので、
1:48:05	参考で概要をつけてもらえばと思うんですが、いかがでしょうか。
1:48:12	北海道電力のウエエダです。
1:48:15	一つ確認させてください。今のコメントについてなんですけども、FLIPの概要と、どういったモデルで、どういう解析をして、
1:48:26	どのような調査結果なりが出ているかと、そういった何かせ参考資料を付けるのがいいかという、
1:48:36	規制庁の江寄ですこれ設置許可なんであんまり具体的な細かいところまで入る必要ないと思うんですけど、
1:48:42	今審査官の質問としては曲げモーメントが小さいなんて、
1:48:46	微分積分に関係するせん断力も小さいはずなのに、やはりここは、
1:48:51	クリティカルになってCCbが必要になるんですかっていう質問なんで、基本的にそれは口頭で返せばいいんだと思います。
1:48:59	私が該当すると、新しいことになるかわからないけど、せん断耐力は、例えば、
1:49:05	データNっていう、
1:49:08	いわゆる引っ張り軸力は基本的に大きいと。
1:49:12	基本的にはコンクリート強度はゼロになります。そうした場合はどんなにせん断力が小さかろうがアウトになるので、そういった場合には、そういう問題が出てくる場合もあります。
1:49:22	それを是正するために
1:49:24	何だっけ。
1:49:26	データへの補正方法をあなたが、
1:49:29	何だっけ、RC示方書。
1:49:32	では、改訂されていて、もともとそのデータNを、
1:49:38	て提案したと海外の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:41	文献のオリジナルに沿って、改定されてますそうすると、基本的には
1:49:49	嘘軸力はある程度の大きさであれば、あったとしても、
1:49:54	基本的に問題ないん、何をしてるかっていうと、通常、 β の計算するのに、MUDという、いわゆる、
1:50:02	褶曲設計基準強度が必要だっていう、曲げモーメントがソウノとそれをいちいち
1:50:08	計算するのではなくて、MDで普通計算するってのは従来の体系でした。それが新しくニワMUDにすると、もともと論文がそういう論文で、
1:50:17	多数の論文が寄せられていて、やっぱりMDでは、引っ張り軸力がちょっと少出て、せん断力が多少小さくても皆さん流してしまうという現実的現実的なことが、
1:50:29	起こり得るっていう論文がたくさん多数寄せられたのもあって、
1:50:32	死傷者改定されました。それを引用してる。
1:50:39	サイトもあれば、
1:50:41	いや、昔の住宅、従来のままで設計しますよっていう、女川そうですね。そういったところもあります。どちらでも構わないと言いますけどね。それは、
1:50:51	私的には全然問題ないと思ってますんでそういったこともあるから、
1:50:55	今、仮に
1:50:57	対案そういうので
1:50:59	考えればこういったところは回避できるかもしれないし、
1:51:03	それとは違う図に無給泰然として、いわゆる、
1:51:07	MUDじゃなくてMDを使って、
1:51:10	データへの計算すると、基本的には大体が。
1:51:14	は、
1:51:15	実行の部分ですね学部の部分、
1:51:19	側壁とか、
1:51:21	底盤とか、
1:51:22	あと直営1丁番とかですね、そういったところでは、
1:51:26	地盤に引っ張られてってユフいう状態が起きたり、いわゆる摩擦、摩擦力によって数、軸力が、基本的には高くなったり、引っ張り状況になったり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:37	そのためにジョイント要素がつけてはいるものの、それが十分か機能しなかった場合には、
1:51:42	基本的にはNGになってしまうんだけど実質的にはそんな現実的なことは現実的にあり得るわけではないという会社で設計される。
1:51:50	事業者さんもいますけど、ここで今何を言っているのかという話で言いたいのは、
1:51:57	第2折点の鉄筋降伏までを、根井以下であるオンダ井清範囲内として考えてますよってことを言いたいんだと思うんですけど、ただ、例題が余りにも原点に近いところなので何でこんなところか。
1:52:09	千田アカシでCCB使わなきゃいけないのかっていう。
1:52:12	もうな単純な疑問がわいてるんで、資料がどうのこうのっていうよりは、大体ここ事例でいいのかっていう問題もあるんだけど、自主的な事故の時、
1:52:22	事例のところでそのCCbを使うことになったのか教えてくださいっていう
1:52:27	ことなんで口頭でちゃんと書いて回答するなり、今日できないんであれば、
1:52:31	回答リストに載せるなり峻別枠で説明するなりそうなんだと思います。
1:52:39	はい。北海道電力河村です。こちら、曲げモーメントがこれだけ低いのかかわらず、せん断の方どうなってるんだといったところなんですけどちょっと経緯をご説明いたしますと、ちょっと若干何カツラって感じになるかもしれませんが、えーとですね。
1:52:54	まず、もともとこのスクリーン室自体がですねもうCCBを施工済みの構造物になってるんですが、こちらが自主的に先行してCCbを施工した経緯といたしました。
1:53:08	当時ですね今この津波防護施設として両サイドにスポ水撃を、MMRで固めてその上に防錆機を立てるっていう、今となってはこうなってますけども、
1:53:21	過去、CCbの施工スルーのことを決めたときは両側が埋め戻しだったという経緯がございました。その時にやった解析ではちょっと千田が持たないということSGPを自主的に先行で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:34	施工した経緯があったんですけども、その後今の審査で両サイドに水、スクリーン防水液を施工することになって、この状態をモデル化して解析すると。
1:53:46	先ほど示した曲げモーメントのような値になってきてしまっておりまして、そういった形になっておりまして、この状態でCCbが必要かどうかといったところでは、
1:53:58	なくてもともとCCbが入っていましたといったところで今回のご説明の資料になっているといったところでは、
1:54:40	規制というだけですこのCCDPっていうのが、あまり、
1:54:46	構造変更っていうよりは周りの環境で、その傍聴で、いわゆるため息を作りますよねで、
1:54:53	しかもその下に強力なMMRが打ってあって、
1:54:58	そういうことになるとそれって前、
1:55:01	そちらの星さんが言ったように、耐震効果としてもすごく見込める。
1:55:05	わけですよ。構造物はもうせん断変形しないし、ドアツー
1:55:09	とほとんど接してるところがなくなってきちゃうんで、
1:55:11	そうすると、
1:55:13	ウノ率に変形拘束もしているし、
1:55:16	外圧もかからないという状況になってるんで、基本的に言うと、
1:55:20	CCbはほとんどもう、
1:55:22	それを作るつくる作るという状況じゃなかった時は非常にそれ大事だったんだけど、それが今、現実的には、
1:55:32	効果があまり期待しなくても大丈夫そうにはなっているって見込みだっという話ですよ。
1:55:38	で、
1:55:40	あるならば、多少それなりの経緯は変えた方がいいかなと思います。まだはっきりは言えないけども、前はこういう状況だったけど、今こういう環境評価になっていて、
1:55:49	多少せん断強度は小さくなってるともすでにCCbを打ったという改造をしているので、
1:55:55	他サイトの実績も踏まえて、
1:55:58	こういったCCbを使っているのです。それに対する設計は、正直に説明しますというお話ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:08	はい。北海道電力河村です今、江崎さんがまとめていただいたような経緯であります。以上です。
1:56:29	北海道電力の星です。今、経緯は、河村が話した通りで、
1:56:37	耐震裕度としてはかなり上がってきて、このせん断補強金が今必要かどうかっていったところは、まだ基準値と確定して、アドヴァン間もないといったところもありますし、
1:56:49	また防水兵器、防水液の構造っていうところが、まだ検討中といったところもあってですねまだ精緻な解析結果っていうのは我々の方でも持っていないと。
1:57:04	いう状況ですので今CCBアノスクリー進もうすでに施工済みといったステータスがあるものの、他、耐震誘導も上がってきてるといった状況ではあるものの、今実際施工してるということで、ご説明させて、
1:57:19	いただいてるというそういう状況になります。以上です。
1:57:47	はい。北海道電力河村です。今、後、お話したような経緯をしっかりと資料に落とし込むとともに、今後、新たなCCb施行するものに対する方針といったところをしっかりと資料に落とし込んで、
1:58:04	この資料の位置付けをしっかりとしたいと思います以上です。
1:58:21	すみません。これ、
1:58:23	イマイ今言ったような話であればCCbにそれほど我々こだわりたくもないし、
1:58:29	持つんだったらね、弾性範囲で持つんだったら、もう本当に要らないかもしれないのに、あんまりこれで時間かけるのはどうかなと思っておりますので、そこら辺の経由しと。
1:58:41	をしっかりとまとめて、
1:58:43	一度整理して、もう一度お話しいただければと思います。以上です。
1:58:49	はい北海道電力河村です。大変失礼いたしました。
1:58:53	しっかりと経緯まとめて資料化したいと思います。以上です。
1:59:14	今庁内で打ち合わせ中で少々お待ちください。
1:59:34	江田庁内打ち合わせは終わりました。その他、規制庁側からM3課の方も含めてこの件について何か、
1:59:42	よろしいですか。
1:59:43	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:44	北海道電力から今回のヒアリング全体通じて何か確認したいこととかございますか。
1:59:51	よろしいですか。はい。ちょっと待ってください。
2:00:05	タナハシの1名です。
2:00:08	苅谷江藤。
2:00:10	湖面ヒアリングコメント回答リストについては今3番もOKということで、要は123aと全部、
2:00:17	アマノ1はちょっと継続ですけど、ニッタ沢木の完了ということにしたいと思います。
2:00:24	特に、全体ツジなければ今日のヒアリングについては以上とします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。